

# くらしの安心情報

情報ファイル NO.163

平成 28 年 2 月 10 日

リコール対象の石油ストーブによる火災のニュースを見ました。昨年購入したストーブと同じメーカーなので心配ですが...

## 相談内容

【相談者 60代 女性】

昨日、テレビでリコール対象になっている石油ストーブの給油タンクが原因で火災になったというニュースを見ました。我が家で昨年購入した石油ストーブも同じメーカーですが、リコール対象の製品でしょうか...

## 対処方法

ニュース等で報道された火災事故の原因になった石油ストーブは、8年前にリコールされた商品です。相談者には、昨年購入されたストーブは該当しないことを説明するとともに、詳細はメーカーのお客さま相談窓口へ問い合わせするよう助言しました。

石油ストーブ等の使用に当たっては、次の点に注意が必要です。

### 安全に給油しましょう

給油タンクの蓋を確実に閉めること

・蓋を閉じたこと、油漏れがないことを確認し、石油ストーブ等に戻しましょう。

〔給油タンクの蓋が十分に締まっていない場合、給油作業中に灯油がこぼれて火災が発生し、重大事故に繋がる恐れがあります。〕

必ず消火した上で給油すること

・給油時は石油ストーブ等を必ず消火し、火の気のないところで給油しましょう。

古い製品は特に注意！

・国の安全基準が変更される以前(2009年以前)に販売された製品の一部は、給油タンクの給油口が確実に閉めたことを確認しづらく、又、給油時自動消火機能がついていない場合があります。

### 自宅の製品がリコール品でないか確認しましょう。

リコールが行われた製品を引き続き使用することは非常に危険です(場合によっては、死亡事故に繋がります)。お使いの製品がリコール製品の場合は、不具合が認識されなくても直ちに使用を中止し、販売店や製造業者に相談してください。

対象製品については、無償点検・修理がされます。

・疑問や不安を感じたら、お近くの市町村相談窓口、県消費生活センターにご相談ください。

( ) 詳しくは、消費者庁リコール情報サイトをご覧ください。 <http://www.recall.go.jp/>



発行: くらしの安心ネットとやま (事務局: 富山県消費生活センター)

ご相談は... TEL: 076 - 432 - 9233 (消費生活相談) FAX: 076 - 431 - 2631

076 - 433 - 3252 (消費者金融・多重債務相談)

高岡支所 0766 - 25 - 2777 (消費生活相談、消費者金融・多重債務相談)

FAX: 0766 - 25 - 2890